

第216回岐阜県都市計画審議会 審議結果

○会議について

- (1) 委員及び議事に関係のある臨時委員の数・・・・・・・・・・23
- (2) 令和3年10月29日までに回答書の提出のあった数・・・・・・・・21
 - (1)の数に対し(2)の数が二分の一以上であったため、本会議は成立した。

○議事について

議事は、回答書の提出のあったもののうち、過半数をもって決する。

番号	議題	承認 の数	否認 の数	審議結果
1	可児都市計画公園の変更について	21	0	原案を適当と認める

第216回岐阜県都市計画審議会を书面開催し、上記のとおり決定した。

令和3年11月8日

岐阜県都市計画審議会会長